

有価証券報告書

事業年度 自 平成24年4月1日
(第67期) 至 平成25年3月31日

ダイソーケミックス株式会社

E 0 1 0 1 4

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第67期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	ダイソーケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 二宮 榮 規
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部担当 永 松 真 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部担当 永 松 真 一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	12,516	12,340	12,461	11,462	8,411
経常利益又は経常損失 (百万円) ()	393	775	937	126	886
当期純利益又は当期純損失 (百万円) ()	1,057	874	1,586	169	1,379
包括利益 (百万円)	-	-	1,591	153	1,138
純資産額 (百万円)	11,527	10,788	9,148	9,247	8,062
総資産額 (百万円)	18,297	17,967	15,009	14,071	12,483
1株当たり純資産額 (円)	1,051.80	984.09	833.91	858.67	748.93
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円) ()	96.47	79.76	144.79	15.68	128.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.0	60.0	60.9	65.6	64.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	1.8	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	11.2	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	588	1,389	861	308	18
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	987	1,488	1,090	223	150
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	593	299	754	645	143
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	2,465	2,052	1,042	487	534
従業員数 (名)	380 (75)	376 (70)	367 (74)	353 (71)	268 (61)

(2)提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	10,304	10,388	10,458	9,788	6,841
経常利益又は経常損失 (百万円)	301	896	524	182	751
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	868	907	971	249	1,342
資本金 (百万円)	2,901	2,901	2,901	2,901	2,901
発行済株式総数 (千株)	11,900	11,900	11,400	11,400	11,400
純資産額 (百万円)	11,035	10,248	9,255	9,443	8,232
総資産額 (百万円)	17,239	16,432	14,759	14,030	12,189
1株当たり純資産額 (円)	1,006.91	934.79	843.72	876.93	764.77
1株当たり配当額 (円)	8.00	6.00	2.00	4.00	2.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(3.00)	(2.00)	(2.00)	(2.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	79.18	82.78	88.71	23.06	124.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.0	62.3	62.6	67.2	67.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	2.7	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	7.6	-
配当性向 (%)	-	-	-	17.3	-
従業員数 (名)	245	245	239	235	202

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第63期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第64期、第65期および第67期については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第66期については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3 第63期から第65期および第67期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2【沿革】

昭和13年11月	大阪府北河内郡（現 大東市 技術開発センター）に大東化学工業所として創業。群青の製造を開始。
昭和24年12月	株式会社大東化学工業所に改組（会社設立年月）。ナフトール染料（天然繊維用）を中心に製造販売。
昭和32年 5月	分散アゾイック染料を上市、合成繊維用染料分野に進出。
昭和32年 8月	ジアゾ感光紙用感光剤を上市、記録材料分野に進出。
昭和37年 4月	写真材料分野に進出。
昭和39年 2月	本社を大阪市東区（現 中央区）に移転。
昭和39年 5月	東京都中央区に東京営業所を開設。
昭和47年10月	静岡県小笠郡（現 掛川市）に静岡工場を開設。
昭和49年10月	子会社鶴見興業株式会社（現 日本エコロジー株式会社）を設立。（現 連結子会社）
昭和53年 4月	電子材料（感光性材料）分野に進出。
昭和53年 7月	ダイトー技研株式会社を設立。
昭和60年 6月	子会社大東サービス有限会社（現 ディー・エス・エス株式会社）を設立。（現 連結子会社）
昭和61年 2月	医薬中間体分野に進出。
平成 3年10月	社名をダイトーケミックス株式会社に変更、本社を大阪市福島区に移転。
平成 5年 9月	関連会社ダイトー技研株式会社を子会社とする。
平成 7年 8月	子会社岩手ケミカル株式会社を設立。
平成 8年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成10年 4月	福井県福井市に福井工場を開設。
平成12年 3月	静岡工場にて医薬品製造業許可を取得、医薬原体分野に進出。
平成14年 2月	本社を大阪市鶴見区に移転。
平成16年 2月	関連会社DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを設立。
平成17年 3月	関連会社DAITO-KISCO Corporationを設立。
平成17年 6月	関連会社DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを子会社とする。（現 連結子会社）
平成19年 5月	子会社ダイトー技研株式会社の全株式を譲渡。
平成23年12月	子会社岩手ケミカル株式会社を清算。
平成25年 5月	子会社DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを清算。

3【事業の内容】

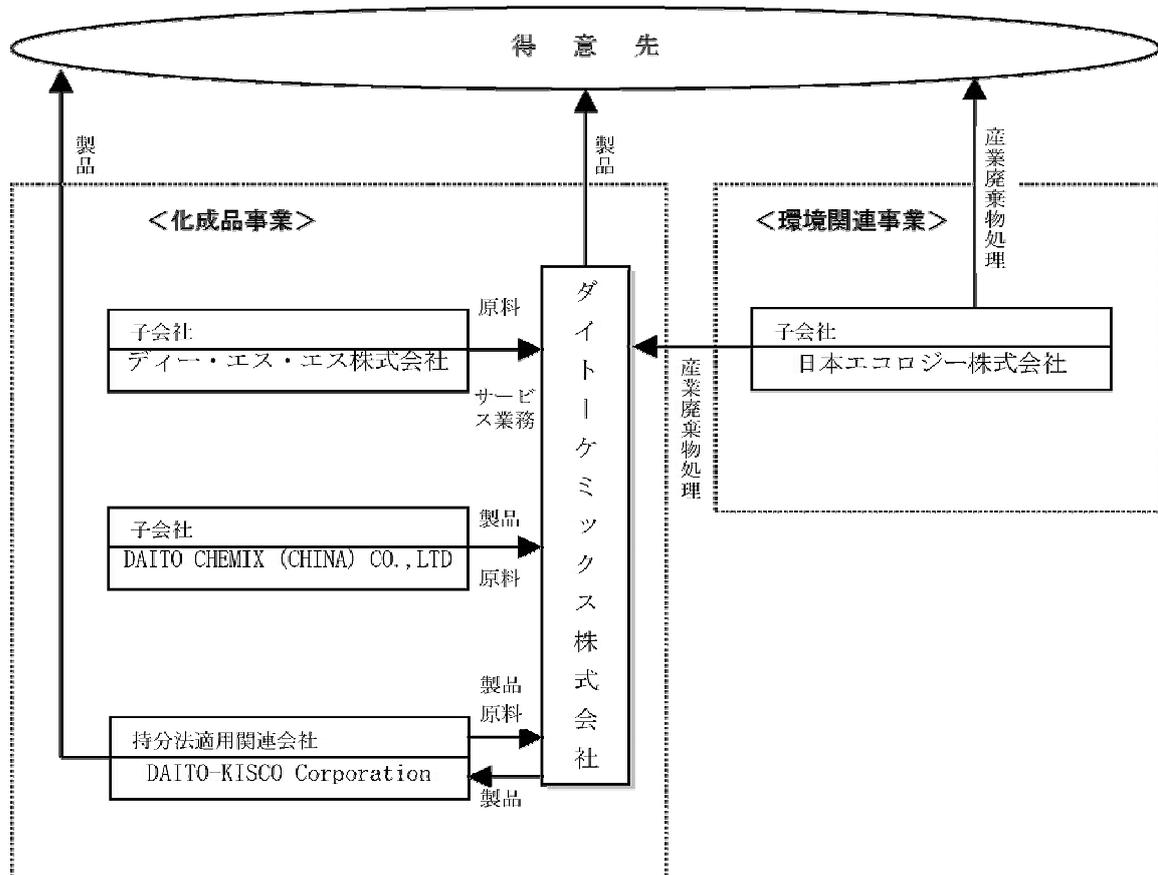
当社の企業集団は、当社、子会社3社、関連会社1社で構成されており、「化成品事業」として各種化成品の製造・販売を主な事業とし、「環境関連事業」として産業廃棄物の処理等の事業を営んでおります。

なお、DAITO CHEMIX(CHINA)CO.,LTDは、平成25年5月に清算終了しております。

次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	売上区分	事業に係わる位置付け
化成品事業	感光性材料及び印刷材料	当社、DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDおよびDAITO-KISCO Corporationが製造・販売しているほか、一部、ディー・エス・エス株式会社が製造・販売しております。また、当社はディー・エス・エス株式会社、DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTD、およびDAITO-KISCO Corporationから製品・原料の一部を購入しております。
	写真材料及び記録材料	当社が製造・販売しております。
	医薬中間体	当社が製造・販売しております。
	その他化成品	当社は架橋剤、一般化成品を製造・販売しております。ディー・エス・エス株式会社は物流管理、生産、環境・設備保全等の業務請負を主な業務としております。
環境関連事業	産業廃棄物の処理及び化学品のリサイクル	日本エコロジー株式会社は産業廃棄物の処理および化学品のリサイクルを主な業務としており、一部当社が廃液処理を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 子会社3社は、連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任 等(名)	営業上の取引	その他
(連結子会社) 日本エコロジー株式会 社	大阪市都島区	200	環境関連事業	100.0	1	産業廃棄物の 処理委託他	資金取引 設備等の賃貸
ディー・エス・エス株 式会社	大阪市鶴見区	12	化成品事業	100.0	1	原料の購入 物流管理、生 産補助等の請 負業務	資金取引 設備等の賃貸
DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTD	中国浙江省	(千米ドル) 2,500	同上	100.0	-	製品・原料の 購入	-
(持分法適用関連会社) DAITO - KISCO Corporation	韓国仁川広域市	(百万ウォン) 8,000	同上	50.0	2	製品・原料の 購入および製 品の販売	資金取引

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記各社は特定子会社に該当いたしません。

3 上記各社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

4 日本エコロジー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,409百万円
	(2) 経常損失()	54百万円
	(3) 当期純損失()	96百万円
	(4) 純資産額	135百万円
	(5) 総資産額	2,660百万円

5 DAITO CHEMIX(CHINA)CO.,LTDは、平成25年5月に清算終了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品事業	236 (49)
環境関連事業	32 (12)
合計	268 (61)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 臨時従業員には、パート社員および嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 従業員数が、前連結会計年度末と比べて85名減少しておりますが、その主な理由は、DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを解散したこと、および当社における希望退職の実施によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
202 (20)	43.2	18.1	5,200

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4 臨時従業員数には、パート社員および嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
5 当社従業員は全て化成品事業に属しております。
6 従業員数が、前事業年度末と比べて33名減少しておりますが、その主な理由は、希望退職の実施によるものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社および国内連結子会社のうちディー・エス・エス株式会社においてそれぞれ組織されており、化学一般労働連合組合関西地方本部に属しております。

なお、労使関係については概ね良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要や政権交代による新政権の経済対策、金融政策への期待感、円安、株価の上昇により景気は緩やかな回復に向かうことが期待されましたが、欧州債務問題の長期化や新興国の経済の鈍化懸念など、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの化成事業に関連する半導体業界では、第2四半期以降市況は下降傾向に入り、年末を境に市況が持ち直しつつありますが、国内の市場はおおむね規模の縮小が続きました。また、フラットパネルディスプレイ業界では、需要の低迷が続き、厳しい状況で推移いたしました。

写真業界では、銀塩材料の需要が減少傾向にあったことに加えて、映画用フィルム材料は供給構造の大きな変化が起こり、さらに厳しい状況となりました。

医薬品業界では、大型医薬品の特許切れや政府の後発医薬品拡大策などで、新薬メーカーを取り巻く環境は厳しさが続いています。また新薬の開発に関しましても、大型新薬の開発はさらに難しくなっています。

一方、当社グループの環境関連事業の関連する業界では、資源のリユース、リサイクルなど、地球環境負荷の軽減につながる分野への関心がさらに強くなっており、産業廃棄物の再生利用率は上昇傾向を示しています。

このような環境のもとで当社グループは、営業活動やコスト削減活動に全力をあげるとともに、事業体質を強化し構造改革を行うべく、希望退職を実施し人員削減を行いました。また、先端の半導体用感光性材料、フラットパネルディスプレイ周辺材料、機能性材料、プリンター用記録材料、医薬中間体の新製品開発、廃棄物処理の特殊技術開発などに積極的に取り組みましたが、当連結会計年度の売上高は、写真材料が一段と需要が減少したこと、ディスプレイ関連の需要が低迷した影響などにより前連結会計年度比26.6%減の84億11百万円となりました。経常損失は、経費の削減や生産性の向上に鋭意取り組みましたが8億86百万円（前連結会計年度1億26百万円の利益）となりました。当期純損失は、13億79百万円（前連結会計年度1億69百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

化成事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比28.5%減の70億45百万円となりました。

）感光性材料及び印刷材料

半導体用感光性材料につきましては、第2四半期以降半導体市況が低迷し、販売数量、売上高ともに減少いたしました。液晶用感光性材料につきましては、市況の低迷に加え国内大手化学会社の事故による基礎原料の供給問題により、販売数量、売上高ともに減少いたしました。

この結果、感光性材料及び印刷材料の売上高は、前連結会計年度比15.8%減の52億12百万円となりました。

）写真材料及び記録材料

写真材料につきましては、デジタル化の影響はさらに進み、映画用フィルム材料やレントゲンフィルム材料においても需要が減少し、販売数量、売上高ともに減少いたしました。イメージング材料につきましては、液晶パネルの需要の低迷により、販売数量、売上高ともに減少いたしました。

この結果、写真材料及び記録材料の売上高は、前連結会計年度比72.7%減の7億43百万円となりました。

）医薬中間体

医薬中間体につきましては、既存主力製品の販売数量、売上高が増加いたしました。開発品の試作も国内顧客および海外顧客向けで増加いたしました。

この結果、医薬中間体の売上高は、前連結会計年度比43.4%増の9億円となりました。

）その他化成

架橋剤につきましては、印刷材料用途製品の販売を中止いたしました。このため、販売数量、売上高ともに減少いたしました。

この結果、その他化成の売上高は、前連結会計年度比40.0%減の1億89百万円となりました。

環境関連事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比14.9%減の13億65百万円となりました。

産業廃棄物処理分野につきましては、円高等の影響に伴う国内生産の低迷により産業廃棄物の発生量が減少したため、受託量の確保に努めましたが、売上高は減少いたしました。化学品リサイクル分野につきましても、電子部品関連業者および非電子部品関連業者からの受託量がともに減少したことにより、売上高は減少いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純損失が12億46百万円、仕入債務の減少3億34百万円となりましたが、売上債権の減少9億83百万円、減価償却費が7億41百万円により、前連結会計年度末に比べ47百万円増加（同9.7%増加）し、当連結会計年度末には5億34百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、18百万円（前連結会計年度は3億8百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失12億46百万円、仕入債務の減少3億34百万円、売上債権の減少9億83百万円、減価償却費7億41百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果増加した資金は、1億50百万円（前連結会計年度は2億23百万円の減少）となりました。これは主に貸付金の回収に伴う収入2億78百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、1億43百万円（前連結会計年度は6億45百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済等による減少8億円、短期借入金の実施による増加7億円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品事業	6,398	69.8
環境関連事業	1,313	82.9
合 計	7,711	71.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品事業	493	67.6
環境関連事業	44	114.3
合 計	537	69.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は仕入価格によっております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品事業	7,045	71.5
環境関連事業	1,365	85.1
合 計	8,411	73.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	平成23年4月～平成24年3月		平成24年4月～平成25年3月	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三木産業(株)	1,990	17.4	1,524	18.1
住友化学(株)	1,813	15.8	1,362	16.2
東京応化工業(株)	1,473	12.9	1,237	14.7

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済は、東日本大震災の復興需要が本格化することや、円高調整・株高基調による景気回復の傾向が見られるものの、欧州金融危機問題や円高調整による原料価格の上昇など厳しい状況が当面続くものと考えております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましても、一段の厳しさが予測されます。製造業である当社グループは、広く社会に必要とされる半導体用材料やフラットパネルディスプレイ周辺材料、医薬中間体を安定的に供給してまいります。

さらに、当社グループは、企業理念「快適でより豊かな社会づくりを合言葉に一步先をゆくスペシャリティ・ファインケミカルメーカーを目指します」のもと、「新製品開発のスピードアップ」、「グループシナジー効果の最大限の発揮」、「徹底したコスト削減」をキーワードに、新製品開発に邁進し新製品の売上拡大を図るとともに、グループ関連会社を最大限活用して、現有品売上の追求、海外市場への展開、顧客との連携、さらなるコスト削減に注力し企業体質の強化を図ってまいります。

「新製品開発のスピードアップ」につきましては、これまで重点的に経営資源を投資してきた結果、化成品事業における先端の半導体用感光性材料は順調に推移しました。今後はさらに顧客の要望に迅速にお応えする研究・生産体制を再強化してまいります。

また、環境関連事業では、特殊技術を必要とする産業廃棄物の処理やリサイクル事業の強化によって競争力を高め、岸和田工場を中心とした事業拡大による投資資金の早期回収を図ってまいります。

「グループシナジー効果の最大限の発揮」につきましては、グループ会社全体の連携強化により、価格競争力を一層強化し、当社製品の国内および海外市場での優位性を確立してまいります。

「徹底したコスト削減」につきましては、原料のグローバルな調達、さらなる生産性の向上、固定費の削減を図り、一層の原価低減を進めてまいります。

当社グループは引き続き、事業展開にあたり、コンプライアンス経営を基本において事業を推進してまいります。環境保護につきましては、4 R (Refuse , Reduce , Reuse , Recycle) 活動をグループ一丸となって積極的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因としては、以下のようなものがあります。なお、以下に記載しておりますリスクのほかに様々なリスクが存在しており、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。当社グループは、各種リスク発生の可能性を把握し、発生の回避および発生時に迅速・的確な対応に万全を尽くす所存であります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界景気変動リスク

当社グループが主力の事業として展開する業界は、半導体業界、フラットパネルディスプレイ業界、写真業界、医薬品業界および環境関連業界であります。当社グループの関連業界は、技術革新が速くライフサイクルも短いものが多いため、市場状況や技術革新により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

半導体業界は、循環的な市況変動が大きく、半導体用フォトレジストが半導体の需要動向に大きな影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

フラットパネルディスプレイ業界は、液晶パネル用フォトレジストが薄型テレビやスマートフォン、タブレット型端末といった表示材料の需要や価格に大きな影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

写真業界は、デジタル化やカメラ付携帯電話の普及による、従来型の銀塩写真関連の減少傾向がいまだに続いており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品業界は、中間体メーカー間の競争は激化しており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

環境関連業界は、工場の海外移転に伴う産業廃棄物の急速な減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発リスク

当社グループの研究開発は、技術革新のリスクとともに、顧客で製品化までの一貫生産をされることにより、工業化の研究開発依頼が減少していくリスクがあります。また、医薬中間体の研究開発に関しては、ユーザーにおける新薬開発に中長期を要する時間的リスクがあり、さらに、業界再編による新薬開発のテーマ減少が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産活動リスク

当社グループの生産拠点において、地震、津波、その他の自然災害もしくは人災、原材料等の製造中止およびその他要因による混乱により当社グループ製品の生産や供給が妨げられ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 公的規制リスク

当社グループが事業を展開している地域において、投資等の許認可、輸出入に関する制限や規制、化学物質に関する制限や規制等さまざまな公的規制の適用を受けます。さらに今後規制が強化されたり、大幅な変更がなされることが考えられ、その場合、当社グループの活動が制限されたり、規制遵守のためのコストが発生する可能性も否定できません。これらの規制は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質リスク

当社グループは、品質保証の国際規格ISO9001に従って品質マネジメントシステムを確立し、各生産拠点の品質管理体制のもとで各製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥がなく、クレームが発生する可能性がないという保証はありません。製品の欠陥は、当社グループの評価に影響を与え、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 環境リスク

当社グループは、環境改善の国際規格ISO14001に従って環境マネジメントシステムを確立し、排気、排水、有害物質の使用、廃棄物の処理、土壌汚染を規制する様々な環境に関する法的規制に対して環境改善活動を積極的に推進しております。当社グループは、これらに細心の注意を払い環境の保護と向上に努めておりますが、事業活動に関し環境責任を負うリスクを抱えております。また、近年においては、環境に関する規制が強化される傾向にあり、当社グループにおいては、これらの法規制等への対応のために費用や補償が生じ、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動による影響リスク

当社グループは、海外との取引につきましては、円建てでの決済を基本としておりますが、最近ではドル建てによる取引が増加傾向にあり、通貨スワップ等によるリスクヘッジを実需の範囲内で行っております。これによる当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料の調達価格の急騰・高騰リスク

当社グループは、市況価格に影響を受ける原材料を使用して、製造、販売活動を行っております。想定を上回る原材料の調達価格の急騰、高騰により、日常の生産活動のなかでのコスト低減努力や製品価格の改定で原材料の調達価格の上昇分を吸収できない場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟リスク

当社グループは、取引先や第三者との間で紛争が生じ、訴訟・その他法的手続きにつながるリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、スペシャリティ・ファインケミカルメーカーを指向し、感光性材料分野、写真・記録材料分野、医薬分野および高度技術を必要とするその他化成品分野を中心として、市場ニーズに焦点をあてて新製品の開発から生産技術および新技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は8億55百万円であり、各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 化成品事業

当社が研究開発を行っております。

〔感光性材料及び印刷材料〕

当社は、主として半導体の製造に使用されるフォトレジスト材料について、この分野での国内のトップクラスのメーカーと緊密な関係を保ち、新しいテーマ、技術課題等の共同研究を進め、製品化に貢献しております。一方、TFT液晶パネルの製造に使用されるフォトレジスト材料につきましても、この分野でトップクラスのメーカーへの供給を行うとともに、主力パネルメーカーの拠点がある韓国におきましては、現地メーカーとの合併会社により、シェアの拡大に努めております。一方、液晶パネルの低価格化に伴う価格低下に対しましても、積極的にコスト低減を行い、需要の拡大に努めております。

感光性材料は、半導体集積回路の微細化、スマートフォンやタブレット端末の需要により、今後も成長が見込める分野です。半導体の高集積化にむけては、光源が従来のi線からエキシマレーザー(KrF, ArF)へと、より短波長にシフトしており、使用される感光性材料も光源とともに変わり、現在では、ArF液浸用レジストが量産レベルにあります。当社は、技術開発センターの試作ラインの充実化を図り、顧客の開発スピード・品質要望にタイムリーに応え、製品を育ててまいりました。さらに福井工場でもエキシマレーザー用材料の量産化専用ラインを充実させるなど、少量試作から、量産までの需要に対応しております。また、さらなる微細化に向けた最先端のArF液浸材料開発にも取り組んでおります。

TFT液晶パネル材料において、従来の製品に加え、当社は、新たにカラーフィルター用材料、永久膜用材料、ブラックマトリクス用材料などの、高性能・高品質の材料開発を進めております。

〔写真材料及び記録材料〕

当社は、主としてカラーフィルムおよびカラー印画紙、インスタント写真等に使用される色材等の写真材料について開発を実施してまいりましたが、写真のデジタル方式への移行に伴い、アナログ写真関連の当社既存製品の需要は激減しており、今後この分野での新製品開発は望めない状況にあります。しかし、デジタル情報のアウトプットとしては、写真調のものが求められており、出力方法もインクジェットをはじめとし、フルカラーコピー、昇華型転写等多様化してきております。さらに、環境負荷軽減にむけ現像液を用いない方式の開発も進められております。このように当社の写真材料開発は、従来のアナログ写真システムからデジタル方式を中心とするシステムへ完全に比重を移しております。そして、このデジタル情報の出力の多様化に伴い、さまざまな化合物の研究開発に取り組んでおります。

写真材料以外の、この分野の成果は、既存分野での当社の技術の蓄積、顧客要望にすばやく対応する取り組み等がユーザーに評価され、既存製品用途と異なる画像表示材料を製品化することができました。用途は多岐にわたり、今後の成長が期待されるスマートフォン等の材料としても使用される可能性があり、新しい分野への展開を目指しています。さらに電子写真用の記録材料の開発も手掛けており、技術開発センターへの試作設備導入に引き続き、静岡工場と技術開発センターに量産化設備を導入し、新製品の試験生産および商用品の量産化を行っています。

今後も、新製品の開発にむけて、従来技術を発展させ、製品の水平展開や川下化を積極的に進めてまいります。

〔医薬中間体〕

当社は、ファインケミカル製品の開発で培ってきた技術力の活用と新規技術の積極的な導入により、国内外の大手製薬メーカーからの受託製造や共同研究を進めております。新規医薬品は長い年月をかけて開発されますが、開発段階で多くの化合物（原薬、中間体）を必要とするため、これに対応すべく医薬品専用の試作工場を稼働させております。

開発活動といたしましては、プロセス開発、納期、コスト、品質などの顧客要請に対する迅速なリアクション、確実な試作品製造実績、適確なGMP管理などが評価され、試作工場での少量の試作以外に、ここ数年で上市が予想されるテーマを保有しているほか、いくつかの製品の商用化が具体化しました。

品質保証体制といたしましては、国内外大手製薬メーカーの監査を経験し、GMP管理体制（医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理体制）のさらなる充実に向け、福井工場では、日々管理のレベルアップに取り組んでおります。

〔生産技術〕

技術開発センターで開発された製品のコスト競争力をより強固なものとするために、合成技術と設備技術を融合させた生産技術を駆使し、製造方法の改良研究を行っております。製品のコスト競争力は、生産過程のトータルとして、その結果を集約しております。生産活動に伴って発生する法的、社会的要請もコスト要因となっておりますが、ISO、GMPの基準を遵守したコストダウンを推進しております。

生産技術の機能は、工場に密着して行うことが合理的と判断して、現在は静岡、福井工場の技術課および技術開発センターの品質保証グループが担っております。

また、韓国合弁会社のDAITO-KISCO Corporationへの技術フォローは静岡工場の技術課員を技術担当として、関連部署と課題を共有しながら、さらなる製造技術確立の向上を図っております。

なお、化成品事業にかかる研究開発費の金額は、8億25百万円であります。

(2) 環境関連事業

産業廃棄物分野では、難処理廃液の処理および廃液のリサイクル化、溶剤回収分野では、製造コストの低減を中心とした研究開発を行っています。

「リサイクルケミカル」（略称「RC」）と名付けた、受託中の廃酸・廃アルカリを原料として、新たな化学薬品を製造しようとする分野は、化学品のレスポンシブルケアに通じると同時に、資源枯渇に対応する、今後の研究開発の主要なものと位置づけております。

また、平成22年5月より稼働した岸和田工場については、新たに導入した生物処理技術の確立および、新設備に対応した処理技術の検討を行っています。

溶剤回収分野では、工程改善を積み上げ、さらなる生産能力アップと品質の安定化のための研究開発を行っています。

なお、環境関連事業にかかる研究開発費の金額は30百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 資産、負債および純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末比15億87百万円減の124億83百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末比10億36百万円減の46億88百万円となりました。主な要因は、売上債権の減少9億83百万円、たな卸資産の減少1億33百万円であります。固定資産は前連結会計年度末比5億51百万円減の77億95百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の減少7億83百万円、投資有価証券の増加3億18百万円であります。

負債合計は前連結会計年度末比4億3百万円減の44億21百万円となりました。主な要因は、仕入債務の減少3億34百万円および有利子負債の減少1億円であります。

純資産は前連結会計年度末比11億84百万円減の80億62百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少14億22百万円であります。

(2) 損益の状況

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比26.6%減の84億11百万円となりました。セグメントの業績は、「第2 事業の状況」欄「1 業績等の概要」「(1)業績」に記載のとおりであります。

経常損失は、経費の削減や生産性の向上など売上原価低減に鋭意努めたものの、8億86百万円（前連結会計年度1億26百万円の利益）となりました。

当期純損失は、13億79百万円（前連結会計年度1億69百万円の利益）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、18百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純損失12億46百万円、仕入債務の減少3億34百万円、売上債権の減少9億83百万円、減価償却費7億41百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは1億50百万円の収入となりました。これは主に貸付金の回収に伴う収入2億78百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1億43百万円の支出となりました。これは主に長期借入金の返済等による減少8億円、短期借入金の実施7億円によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ47百万円増加し、5億34百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、主として化成品事業の研究開発設備、生産能力の増強を中心に1億2500万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
技術開発センター (大阪市鶴見区・ 大阪府大東市)	化成品事業	化成品 生産設備	344	208	19	231 (23)	804	85 (11)
静岡工場 (静岡県掛川市)	化成品事業	化成品 生産設備	479	278	28	335 (77)	1,121	69 (5)
福井工場 (福井県福井市)	化成品事業	化成品 生産設備	305	166	9	1,271 (98)	1,751	32 (2)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2 国内子会社への賃貸設備は含んでおりません。
 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
日本エコロジ ー(株)	大阪工場 (大阪市 鶴見区)	環境関連 事業	産業 廃棄物 処理設備	-	-	0	37 (2)	37	- (-)
日本エコロジ ー(株)	明石工場 (兵庫県 明石市)	環境関連 事業	化学薬品 再生設備	71	15	2	156 (3)	245	10 (5)
日本エコロジ ー(株)	岸和田工場 (大阪府 岸和田市)	環境関連 事業	産業 廃棄物 処理設備	890	138	15	959 (10)	2,004	15 (5)

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2 提出会社からの賃借設備を含めております。
 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,400,000	11,400,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	11,400,000	11,400,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成21年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	385 (注)1	385 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	385,000 (注)2	385,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 269 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1株当たり304 資本組入額 1株当たり152	同左
新株予約権の行使条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、従業員が、定年退職した場合および取締役または監査役を任期満了により退任した場合には、その地位を失った後も、行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人は、行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、1,000株とする。

- 2 当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

- 3 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権を発行する日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使時の払込金額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件および取得条件

新株予約権の行使条件および新株予約権の取得条件に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および増加する資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

新株予約権の取得承認

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年2月15日	500,000	11,400,000	-	2,901	-	4,421

(注) 自己株式の利益による消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	13	9	54	4	-	667	747	-
所有株式数 (単元)	-	2,117	215	2,877	237	-	5,868	11,314	86,000
所有株式数の割合(%)	-	18.71	1.90	25.43	2.09	-	51.87	100.00	-

(注) 1 自己株式649,970株は、「個人その他」に649単元、「単元未満株式の状況」に970株含まれております。

なお、株主名簿上の株数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が200株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ダイソーケミックス社員持株会	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号	528	4.64
東京応化工業(株)	川崎市中原区中丸子150番地	522	4.58
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	499	4.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	482	4.23
竹中 一雄	東京都東大和市	475	4.17
富士フイルム(株)	東京都港区西麻布二丁目26番30号	439	3.85
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	371	3.25
ダイソーケミックス取引先持株 会	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号	327	2.87
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	247	2.17
日本精化(株)	大阪市中央区備後町二丁目4番9号	201	1.76
計	-	4,093	35.91

(注) 当社は自己株式649千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式等) 普通株式 649,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,665,000	10,665	-
単元未満株式	普通株式 86,000	-	-
発行済株式総数	11,400,000	-	-
総株主の議決権	-	10,665	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式970株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイトーケミックス株	大阪市鶴見区茨田大宮 三丁目1番7号	649,000	-	649,000	5.69
計	-	649,000	-	649,000	5.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成21年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成21年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 245名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)3

(注)1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、1,000株とする。なお、当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立をしない日を除く。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使時の払込金額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件および取得条件

新株予約権の行使条件および新株予約権の取得条件に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および増加する資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

新株予約権の取得承認

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議を要する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,982	481
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	649,970	-	649,970	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全な企業経営に努めると共に、企業価値を高めることによって、株主の皆様利益還元を図っていくことが最も重要であると考えております。また、利益配分につきましては、安定的な配当を念頭におき、当期の業績、配当性向、今後の事業展開に備えた内部留保など総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社のおかれている事業環境は、急速な技術革新、新製品開発競争の激化とそれに伴うユーザーニーズへの迅速な対応が求められていることから、引き続き、内部留保資金を新製品、新技術の研究開発投資および生産対応の設備投資に有効に活用していく考えであります。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当り配当額 (円)
平成24年10月30日 取締役会決議	21	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	505	294	241	184	185
最低(円)	244	202	130	146	130

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	166	147	152	170	160	170
最低(円)	147	130	132	151	145	147

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長		二宮 榮規	昭和29年5月25日生	平成6年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成21年6月	当社入社 当社執行役員経理部長 当社取締役執行役員 経理部長・経営企画室長 当社代表取締役 執行役員社長(現任)	(注)2	62,000
取締役 執行役員	管理部担当	永松 真一	昭和31年4月10日生	昭和56年3月 平成17年3月 平成21年6月 平成25年4月	当社入社 DAITO CHEMIX(CHINA)CO.,LTD 総経理 当社取締役執行役員管理部長 ・経営企画室担当 当社取締役執行役員 管理部担当(現任)	(注)2	40,000
取締役 執行役員	営業部・ 資材部担当	根津 欽一郎	昭和32年6月15日生	平成4年3月 平成21年6月 平成25年4月	当社入社 当社取締役執行役員営業部長 ・資材部担当 当社取締役執行役員 営業部・資材部担当(現任)	(注)2	16,000
取締役 執行役員	工場担当	永田 晃司	昭和32年6月10日生	昭和56年3月 平成14年1月 平成21年6月 平成23年10月 平成24年6月	当社入社 当社福井工場長 当社執行役員 静岡工場長・大阪工場・福井 工場・QA・RC部担当 当社執行役員工場担当 当社取締役執行役員 工場担当(現任)	(注)2	24,000
常勤監査役		佐京 豊治	昭和28年4月19日生	平成8年1月 平成17年2月 平成21年4月 平成23年10月 平成25年6月	当社入社 当社静岡工場長 DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTD総経理 当社静岡工場長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1,000
監査役		草尾 光一	昭和35年3月7日生	平成2年4月 平成23年6月 平成24年10月	弁護士登録 弁護士法人第一法律事務所 入所 当社監査役(現任) 草尾弁護士事務所開設	(注)3	2,000
監査役		飯田 健一	昭和38年4月2日生	昭和63年10月 平成4年3月 平成9年10月 平成9年12月 平成23年6月	太田昭和監査法人(現新日本 有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 飯田会計事務所開設 税理士登録 当社監査役(現任)	(注)3	2,000
計							147,000

(注)1 監査役 草尾光一氏および飯田健一氏は、社外監査役であります。

2 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 当社は、厳しい経営環境の変化に即応できる経営体制を確立するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、上記4名のほか山田基昭(技術開発センター長)、本田誠司(ディー・エス・エス株式会社代表取締役社長)で構成しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の基本方針、会社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督などを実施し、監査役会において業務執行における適法性を監査しております。業務執行の会議体として、執行役員で構成する経営会議および部長会を設置し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行に係る重要事項の協議ならびに決定を行っております。

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した監査室がその任を担っております。

・企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社として、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等経営改革を行い、経営の公正性および透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現してまいりました。監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで客観性、中立性は確保し、これまで実施してまいりました諸施策が実効を上げており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

イ 当社は、以下のとおり、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

(イ)各監査役は、法令、財務・会計、企業統治等に知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かして、適法性の監査に留まらず経営全般について大局的な観点で助言を行っております。

(ロ)常勤監査役(1名)は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等の確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。

(ハ)社外監査役(2名)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めております。

ロ 経営監視機能の強化に係る具体的な体制および実行状況は、以下のとおりです。

(イ)当社は、監査役制度を採用しており、取締役会において経営の基本方針、会社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を実施し、監査役会において業務執行における適法性を監査しております。

(ロ)当社は、業務執行における会議体として経営会議、部長会を設置し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行に関わる重要事項の協議ならびに決定を行っております。当該会議には、常勤監査役が出席し、業務執行状況の把握と監視を行っております。

(ハ)監査役は、会計監査人より適時報告を受けております。

(ニ)当社は、法律上の判断が必要な場合においては、顧問弁護士から適宜適切なアドバイスを受けており、会社経営における適法性を維持しております。

(ホ)会計監査については、会計監査人である新日本有限責任監査法人から、期末監査を受けているほか、期中にもグループ子会社を含め、適宜監査を受けております。

従って、当社は、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の重要な業務執行に対する有効性および効率性の検証を行う等客観性および中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で現状の監査役の機能を有効に活用しながら、監査役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視の実行がなされていることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとし、社外取締役の選任は予定しておりません。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査および監査役監査の組織は、監査室が、内部監査の方針・計画について、監査役会への事前説明を行ったうえで、各部門・子会社等への内部監査を行い、その監査結果を定例的に報告するなど、監査役会とも緊密に連携を図り、厳格な監査を行う体制をとっております。

監査役または監査役会は、代表取締役その他取締役とコーポレートガバナンス、コンプライアンス等の情報交換を緊密にして、代表取締役その他取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従ってただちに監査役または監査役会に報告する体制をとっております。

また、監査役または監査役会は、当社の会計監査人と定期的に情報交換を行うなど緊密な連携をとり、監査が実効的に行なわれることを確保する体制をとっております。また、内部統制部門は、これらの監査とは独立した組織で運営しております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 草尾 光一氏および社外監査役 飯田健一氏は、当社との間に特別な関係はありません。

当社は、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、公正に経営の客観性や中立性を監視できる社外監査役の立場から、監査役会において、貴重な意見を随時受けております。

なお、監査役または監査役会は、当社の会計監査人と定期的に情報交換を行うなど緊密な連携をとり、監査が実効的に行われることを確保する体制をとっております。また、内部統制部門は、これらの監査とは独立した組織で運営しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外監査役の選任にあたり、当社からの独立性に関する基準または方針はありませんが、証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

責任限定契約に関する定款変更

平成24年6月26日の第66期株主総会において、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、社外取締役および社外監査役の同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款変更を行っております。なお、当該契約による賠償の限度額は法令が規定する最低限度額としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	42	31	-	-	10	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14	12	-	-	2	1
社外役員	7	7	-	-	0	2

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

22銘柄 1,037百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京仁洋行	482,000	100	安定的な取引関係 強化・維持のため
日本精化(株)	170,000	96	同上
東京応化工業(株)	49,975	93	同上
井上金属工業(株)	167,000	80	同上
(株)瑞光	47,500	78	同上
ダイソー(株)	170,000	45	同上
大日精化工業(株)	94,600	36	同上
富士フイルムホールディングス(株)	17,424	33	同上
(株)アサヒペン	220,000	33	同上
(株)南都銀行	82,000	32	資金調達・運用の 取引関係強化・維持のため
大阪有機化学工業(株)	58,000	26	安定的な取引関係 強化・維持のため
住友化学(株)	72,100	25	同上
長瀬産業(株)	24,000	24	同上
三京化成(株)	25,410	4	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	27,205	3	資金運用の取引関係 強化・維持のため
田岡化学工業(株)	1,000	0	安定的な取引関係 強化・維持のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)瑞光	47,500	304	安定的な取引関係 強化・維持のため
(株)京仁洋行	482,000	135	同上
日本精化(株)	170,000	104	同上
東京応化工業(株)	49,975	99	同上
(株)テクノスマート	167,000	61	同上
ダイソー(株)	170,000	48	同上
大日精化工業(株)	94,600	41	同上
(株)南都銀行	82,000	36	資金調達・運用の 取引関係強化・維持のため
富士フィルムホールデ ィングス(株)	17,424	31	安定的な取引関係 強化・維持のため
(株)アサヒペン	220,000	31	同上
長瀬産業(株)	24,000	27	同上
大阪有機化学工業(株)	58,000	24	同上
住友化学(株)	72,100	21	同上
三京化成(株)	25,410	5	同上
(株)みずほフィナンシャ ルグループ	27,205	5	資金運用の取引関係 強化・維持のため
田岡化学工業(株)	1,000	0	安定的な取引関係 強化・維持のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	坂井 俊介	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	堀 裕三	

継続監査年数については、全員が7年以内であるため記載を省略しております。なお、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始および日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他(試験合格者) 2名

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決定要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の特別決議事項の審査をより確実にを行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	-	18	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18	-	18	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人と緊密に意見を交換しております。

また、監査法人の主催する会計基準等に関する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	487	534
受取手形及び売掛金	2,916	1,933
商品及び製品	560	719
仕掛品	1,028	659
原材料及び貯蔵品	479	554
繰延税金資産	6	6
その他	245	279
流動資産合計	5,724	4,688
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,025	9,999
減価償却累計額	7,688	7,905
建物及び構築物(純額)	² 2,337	² 2,094
機械装置及び運搬具	17,338	16,575
減価償却累計額	16,146	15,767
機械装置及び運搬具(純額)	² 1,191	² 807
工具、器具及び備品	1,906	1,835
減価償却累計額	1,768	1,753
工具、器具及び備品(純額)	138	82
土地	² 2,991	² 2,991
建設仮勘定	126	26
有形固定資産合計	6,785	6,002
無形固定資産		
ソフトウェア	6	5
無形固定資産合計	6	5
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 2} 942	^{1, 2} 1,261
長期貸付金	252	3
関係会社長期貸付金	23	-
繰延税金資産	88	44
前払年金費用	138	350
その他	110	128
投資その他の資産合計	1,555	1,787
固定資産合計	8,347	7,795
資産合計	14,071	12,483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	672	338
1年内償還予定の社債	399	407
短期借入金	300	1,000
1年内返済予定の長期借入金	² 265	² 242
リース債務	135	137
未払法人税等	23	11
賞与引当金	167	155
その他	501	386
流動負債合計	2,465	2,679
固定負債		
社債	1,597	1,189
長期借入金	² 467	² 225
リース債務	137	-
繰延税金負債	78	244
退職給付引当金	10	7
役員退職慰労引当金	62	70
その他	4	4
固定負債合計	2,358	1,741
負債合計	4,824	4,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金	4,421	4,421
利益剰余金	2,184	761
自己株式	349	350
株主資本合計	9,157	7,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	270
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	21	42
その他の包括利益累計額合計	76	316
新株予約権	13	11
純資産合計	9,247	8,062
負債純資産合計	14,071	12,483

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	11,462	8,411
売上原価	1, 3 10,152	1, 3 8,280
売上総利益	1,310	130
販売費及び一般管理費	2, 3 1,153	2, 3 1,030
営業利益又は営業損失()	156	899
営業外収益		
受取利息	15	11
受取配当金	19	20
持分法による投資利益	24	15
為替差益	-	22
受取保険金	4	26
償却債権取立益	11	-
雑収入	33	34
営業外収益合計	108	131
営業外費用		
支払利息	59	40
固定資産除却損	7	47
為替差損	18	-
たな卸資産処分損	18	-
雑損失	34	31
営業外費用合計	138	118
経常利益又は経常損失()	126	886
特別利益		
投資有価証券売却益	39	-
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	39	1
特別損失		
減損損失	-	4 101
早期退職費用	-	5 258
その他	-	0
特別損失合計	-	361
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	166	1,246
法人税、住民税及び事業税	16	13
法人税等調整額	19	119
法人税等合計	3	133
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	169	1,379
当期純利益又は当期純損失()	169	1,379
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	169	1,379
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	175
繰延ヘッジ損益	7	2
為替換算調整勘定	0	27
持分法適用会社に対する持分相当額	9	35
その他の包括利益合計	6 15	6 240
包括利益	153	1,138
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	153	1,138
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,901	2,901
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,901	2,901
資本剰余金		
当期首残高	4,421	4,421
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,421	4,421
利益剰余金		
当期首残高	2,036	2,184
当期変動額		
剰余金の配当	21	43
当期純利益又は当期純損失()	169	1,379
当期変動額合計	148	1,422
当期末残高	2,184	761
自己株式		
当期首残高	314	349
当期変動額		
自己株式の取得	35	0
当期変動額合計	35	0
当期末残高	349	350
株主資本合計		
当期首残高	9,044	9,157
当期変動額		
剰余金の配当	21	43
当期純利益又は当期純損失()	169	1,379
自己株式の取得	35	0
当期変動額合計	112	1,423
当期末残高	9,157	7,734

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	109	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	175
当期変動額合計	14	175
当期末残高	95	270
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	5	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	2
当期変動額合計	7	2
当期末残高	2	4
為替換算調整勘定		
当期首残高	12	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	63
当期変動額合計	8	63
当期末残高	21	42
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	91	76
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	240
当期変動額合計	15	240
当期末残高	76	316
新株予約権		
当期首残高	12	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	13	11
純資産合計		
当期首残高	9,148	9,247
当期変動額		
剰余金の配当	21	43
当期純利益又は当期純損失（ ）	169	1,379
自己株式の取得	35	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	238
当期変動額合計	98	1,184
当期末残高	9,247	8,062

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	166	1,246
減価償却費	1,088	741
減損損失	-	101
前払年金費用の増減額(は増加)	36	212
退職給付引当金の増減額(は減少)	19	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	47	7
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	-
受取利息及び受取配当金	34	31
支払利息	59	40
社債発行費	12	-
投資有価証券売却損益(は益)	39	-
持分法による投資損益(は益)	24	15
売上債権の増減額(は増加)	472	983
たな卸資産の増減額(は増加)	295	135
仕入債務の増減額(は減少)	42	334
その他	58	117
小計	325	49
利息及び配当金の受取額	33	33
利息の支払額	62	39
法人税等の支払額	12	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	308	18
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	378	123
投資有価証券の売却による収入	57	-
関係会社への貸付金の回収に伴う収入	95	23
貸付金の回収による収入	-	255
その他	1	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	223	150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300	700
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	542	265
社債の発行による収入	587	-
社債の償還による支出	999	399
リース債務の返済による支出	133	135
自己株式の取得による支出	35	0
配当金の支払額	21	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	645	143
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	554	47
現金及び現金同等物の期首残高	1,042	487
現金及び現金同等物の期末残高	1 487	1 534

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

子会社すべてを連結しております。

連結子会社名

日本エコロジー株式会社

ディー・エス・エス株式会社

DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTD

なお、DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDにつきましては、平成25年5月に清算終了しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

DAITO-KISCO Corporation

3 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社等の決算日は、DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDおよびDAITO-KISCO Corporationを除きすべて連結決算日と一致しております。DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDおよびDAITO-KISCO Corporationの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～60年

機械装置及び運搬具 3～10年

工具器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

発生年度に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ 退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生時の連結会計年度に全額を処理しております。

ホ 役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債務および外貨建の予定取引

ハ ヘッジ方針

社内規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、為替予約を行っております。為替予約については、実需の範囲内で行うこととしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。ただし、金額の重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社および国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた37百万円は、「受取保険金」4百万円、「雑収入」33百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた41百万円は、「固定資産除却損」7百万円、「雑損失」34百万円として組み替えております。

(追加情報)

(連結子会社の解散および清算について)

当社は平成24年7月3日開催の取締役会において、当社の連結子会社でありますDAITO CHEMIX(CHINA) CO., LTDを解散し清算することを決議いたしました。

1. 解散および清算に至った経緯

DAITO CHEMIX(CHINA) CO., LTDは、中国浙江省に平成16年4月30日に設立され、主に感光性材料用原料、その他化成品の製造販売を中心に事業を展開してまいりました。しかしながら、当該子会社の主要製品の需要が大幅に減少したことや、現地の電力供給に問題があり、一定期間生産を停止せざるを得ない状況が生じるなど、当該子会社の事業を継続することは困難であると判断し、解散し清算することといたしました。

2. 解散する当該子会社の概要

- (1) 名称 DAITO CHEMIX(CHINA) CO., LTD
(2) 所在地 中国浙江省台州市黄岩区黄岩経済開発区軽化投資区永椒路
(3) 代表者 董事長 南 修一
(4) 事業内容 感光性材料用原料、その他化成品の製造販売
(5) 設立年月日 平成16年4月30日
(6) 資本金 2.5百万米ドル
(7) 株主構成 当社100%出資

3. 当該子会社の解散日程

清算終了日 平成25年5月31日

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式) (内、共同支配株式)	170百万円 (170百万円)	223百万円 (223百万円)

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
建物及び構築物	592百万円	(168百万円)	541百万円	(149百万円)
機械装置及び運搬具	4	(4)	3	(3)
土地	1,635	(128)	1,635	(128)
計	2,233	(301)	2,180	(280)
投資有価証券	605	()	762	()
計	605	()	762	()
合計	2,838	(301)	2,943	(280)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	403百万円	317百万円

3 偶発債務

船舶火災による訴訟の件

平成16年10月に地中海で発生した船舶火災に関し、当社が製造した製品を、定期コンテナ船を通じて海外に輸送しようとしていた国際的な商社(以下「被告商社」といいます。)を被告として、平成17年10月から平成20年2月末までに、保険会社および船会社等(以下「原告ら」といいます。)が、それぞれ東京地方裁判所に訴訟を提起しました。

その後、平成19年9月から平成20年3月末までに、国内販売したメーカーとして、当社を被告とした訴額の総額約12億円とする訴訟が東京地方裁判所に提起されておりました。

被告商社の訴訟については、平成22年7月東京地方裁判所で、原告らの請求を棄却する判決、平成25年2月28日には東京高等裁判所で原判決(原告らの請求棄却)の変更があり、「被控訴人、各控訴人に対して、全体(計5件)で約886百万円の認容額(元本)及びこれに対する平成16年10月20日から各支払済みまでの年5分の割合による金員を支払え」との判決がありました。被告商社は、判決を不服として、最高裁判所に上告しております。

一方当社を被告とする裁判は、平成25年5月27日に東京地方裁判所にて判決の言渡しがあり、原告の請求を棄却する判決が下されました。当社は、本判決は妥当なものであると考えておりますが、原告らはこれを不服として、平成25年6月11日に東京高等裁判所に控訴を行っており、現時点では訴訟全体の帰結につき予測することはできません。

訴訟の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点ではその影響は不明であります。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
203百万円	135百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給与	293百万円	258百万円
役員報酬	107	101
賞与引当金繰入額	20	24
退職給付費用	27	16
役員退職慰労引当金繰入額	14	14
運賃	49	33
研究開発費	301	261
減価償却費	33	19

- 3 販売費及び一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費	989百万円	855百万円

- 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
福井工場(福井県福井市)	遊休資産	機械装置及び運搬具、建設仮勘定

当社グループは、減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業所単位別に行っております。その他に、物件の最小単位として資産の処分や事業の廃止が決定した資産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別に取り扱っております。

当連結会計年度において、未稼働となっていた設備の使用予定を吟味した結果、化成品事業が所有していた上記設備を遊休資産とし、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(101百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械装置及び運搬具5百万円、建設仮勘定96百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

- 5 早期退職費用

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループにおいて、早期退職による費用が発生し、その内訳は以下のとおりであります。

早期退職金	247百万円
その他	11
合計	258

6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18百万円	265百万円
組替調整額	39	-
税効果調整前	58	265
税効果額	44	90
その他有価証券評価差額金	14	175
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8	4
税効果額	1	1
繰延ヘッジ損益	7	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	27
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9	35
その他の包括利益合計	15	240

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,400	-	-	11,400
合計	11,400	-	-	11,400
自己株式				
普通株式 (注)	444	202	-	646
合計	444	202	-	646

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加200千株、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	13
	合計	-	-	-	-	-	13

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	21	2	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	21	利益剰余金	2	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	11,400	-	-	11,400
合計	11,400	-	-	11,400
自己株式				
普通株式 （注）	646	2	-	649
合計	646	2	-	649

（注） 普通株式の自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	11
合計		-	-	-	-	-	11

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	21	2	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	21	2	平成24年9月30日	平成24年12月7日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	487百万円	534百万円
現金及び現金同等物	487	534

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、化成品事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入および社債の発行により調達しております。デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金、主に営業取引に係る運転資金の調達であります。長期借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済日および償還日は最長で決算日後5年であります。金利の変動リスクに関しては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別の契約ごとに原則固定金利での契約を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎年把握する体制をとり、リスク低減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、四半期ごとに上場株式は時価の把握、その他は発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、定例報告等によって取締役会に報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が経営会議の承認を得て行っております。取引実績は、定例報告等によって経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社は、定期的に資金繰計画を親会社に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	487	487	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,916	2,916	-
(3) 投資有価証券	715	715	-
資産計	4,119	4,119	-
(1) 短期借入金	300	300	-
(2) 社債	1,997	1,978	19
(3) 長期借入金	732	733	1
負債計	3,029	3,011	17
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	534	534	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,933	1,933	-
(3) 投資有価証券	980	980	-
資産計	3,448	3,448	-
(1) 短期借入金	1,000	1,000	-
(2) 社債	1,597	1,564	32
(3) 長期借入金	467	461	5
負債計	3,064	3,026	37

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金および(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金は、短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクに加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内償還予定の社債（前連結会計年度399百万円、当連結会計年度407百万円）を含めて記載しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた方法で算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金（前連結会計年度265百万円、当連結会計年度242百万円）を含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	57	57
関連会社株式	170	223

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	481	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,916	-	-	-
合計	3,397	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	534	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,933	-	-	-
合計	2,467	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	300	-	-	-	-	-
社債	399	407	196	196	751	45
長期借入金	265	242	120	65	40	-
リース債務	135	137	-	-	-	-
合計	1,100	787	316	261	791	45

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	1,000	-	-	-	-	-
社債	407	196	196	751	45	-
長期借入金	242	120	65	40	-	-
リース債務	137	-	-	-	-	-
合計	1,787	316	261	791	45	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	504	369	135
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	210	221	10
合計	715	590	124

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 57百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	806	398	408
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	173	192	18
合計	980	590	390

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 57百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	57	39	-
合計	57	39	-

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	49	-	3
合計			49	-	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	35	-	7
合計			35	-	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。
なお、連結子会社のディー・エス・エス㈱におきましては中小企業退職金共済制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,415	2,157
(2) 年金資産(百万円)	2,542	2,500
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	127	342
(4) 連結貸借対照表計上額純額(百万円)	127	342
(5) 前払年金費用(百万円)	138	350
(6) 退職給付引当金(4)-(5)(百万円)	10	7

(注) 子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	133	64
(1) 勤務費用(百万円)	121	118
(2) 利息費用(百万円)	44	46
(3) 期待運用収益(百万円)	23	24
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	8	74

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.0%	1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生時の連結会計年度に一括処理

(ストック・オプション関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価の株式報酬費	1	-
販売費及び一般管理費の株式報酬費	0	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益の雑収入	-	2

3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社従業員 251名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 393,000株
付与日	平成21年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、従業員が、定年退職した場合および取締役または監査役を任期満了により退任した場合には、その地位を失った後も、行使することができるものとする。
対象勤務期間	自平成21年7月1日 至平成23年6月30日
権利行使期間	自平成23年7月1日 至平成26年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	385,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	56,000
未行使残	329,000

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	269
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	35.15

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産	87百万円	161百万円
賞与引当金	63	58
その他	18	11
繰延税金資産小計	169	231
評価性引当額	162	224
繰延税金負債との相殺	-	-
繰延税金資産の純額	6	6
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	1	2
繰延税金負債小計	1	2
繰延税金資産との相殺	-	-
繰延税金負債の純額	1	2
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	55	45
有価証券評価損	36	36
減損損失	358	393
役員退職慰労引当金	22	25
ゴルフ会員権評価損	28	29
繰越欠損金	1,138	1,599
その他	205	253
繰延税金資産小計	1,846	2,381
評価性引当額	1,757	2,337
繰延税金負債との相殺	-	-
繰延税金資産の純額	88	44
繰延税金負債(固定)		
前払年金費用	49	124
その他有価証券評価差額金	29	120
繰延税金負債小計	78	244
繰延税金資産との相殺	-	-
繰延税金負債の純額	78	244

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.5%	当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失となりましたため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	
持分法による投資利益	6.4	
海外連結子会社の適用税率差	5.7	
子会社清算に伴う処理	4.9	
住民税均等割	7.9	
評価性引当	64.5	
その他	6.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1	

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、「化成品事業」および「環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化成品事業」は感光性材料及び印刷材料、写真材料及び記録材料、医薬中間体などの化成品の製造販売を行っております。「環境関連事業」は産業廃棄物の処理および化学品のリサイクルを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	9,857	1,605	11,462
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	53	54
計	9,857	1,658	11,516
セグメント利益又はセグメント損失()	158	18	140
セグメント資産	14,037	3,040	17,077
その他の項目			
減価償却費	666	421	1,088
持分法投資利益	24	-	24
持分法適用会社への投資額	170	-	170
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	136	22	159

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	7,045	1,365	8,411
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	43	43
計	7,046	1,409	8,455
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	928	11	916
セグメント資産	12,289	2,660	14,949
その他の項目			
減価償却費	470	271	741
持分法投資利益	15	-	15
持分法適用会社への投資額	223	-	223
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	99	26	125

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,516	8,455
セグメント間取引消去	54	43
連結財務諸表の売上高	11,462	8,411

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	140	916
セグメント間取引消去	16	17
連結財務諸表の営業利益	156	899

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,077	14,949
全社資産（注）	3,006	2,465
連結財務諸表の資産合計	14,071	12,483

（注）全社資産は、セグメント間における債権の相殺消去および長期投資資金（投資有価証券）であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,088	741	-	-	1,088	741
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	159	125	-	-	159	125

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三木産業(株)	1,990	化成品事業
住友化学(株)	1,813	同上
東京応化工業(株)	1,473	同上
富士フイルムファインケミカルズ(株)	1,420	同上
富士フイルム(株)	1,215	同上

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
7,330	719	332	29	8,411

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三木産業(株)	1,524	化成品事業
住友化学(株)	1,362	同上
東京応化工業(株)	1,237	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	化成品事業	環境関連事業	計
減損損失	101	-	101

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万 ウォン)	事業の内容 又は職 業	議決権等の所 有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DAITO-KISCO Corporation	韓国仁 川広域 市	8,000	感光性材 料の製造 販売	(所有) 直接 50.0	製品の販売 原料の仕入 資金の貸付 役員の兼務	製品の販売	172	受取手形 及び売掛 金	40
							原料の仕入	191	支払手形 及び買掛 金	
							貸付資金の 回収	95	短期貸付 金及び長 期貸付金	46
							利息の受取	2	未収入金	0

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針

(1) 製品の販売、原料の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し実施しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万 ウォン)	事業の内容 又は職 業	議決権等の所 有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DAITO-KISCO Corporation	韓国仁 川広域 市	8,000	感光性材 料の製造 販売	(所有) 直接 50.0	製品の販売 製品・原料 の仕入 資金の貸付 役員の兼務	製品の販売	136	受取手形 及び売掛 金	35
							製品・原料 の仕入	61	支払手形 及び買掛 金	
							貸付資金の 回収	23	短期貸付 金	23
							利息の受取	0	未収入金	0

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針

(1) 製品の販売、製品・原料の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し実施しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	858.67円	748.93円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ()	15.68円	128.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。	潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額 () (百万円)	169	1,379
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額 () (百万円)	169	1,379
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,821	10,751
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年6月25日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 385千株	平成21年6月25日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 329千株

(重要な後発事象)

船舶火災訴訟の判決について

平成16年10月に地中海で発生した船舶火災に関し、当社が製造した製品を、定期コンテナ船を通じて海外に輸送しようとしていた国際的な商社(以下「被告商社」といいます。)を被告として、平成17年10月から平成20年2月末までに、保険会社および船会社等(以下「原告ら」といいます。)が、それぞれ東京地方裁判所に訴訟を提起しました。

その後、平成19年9月から平成20年3月末までに、国内販売したメーカーとして、当社を被告とした訴額の総額約12億円とする訴訟が東京地方裁判所に提起されておりました。

被告商社の訴訟については、平成22年7月東京地方裁判所で、原告らの請求を棄却する判決、平成25年2月28日には東京高等裁判所で原判決(原告らの請求棄却)の変更があり、「被控訴人、各控訴人に対して、全体(計5件)で約886百万円の認容額(元本)及びこれに対する平成16年10月20日から各支払済みまでの年5分の割合による金員を支払え」との判決がありました。被告商社は、判決を不服として、最高裁判所に上告しております。

一方当社を被告とする裁判は、平成25年5月27日に東京地方裁判所にて判決の言渡しがあり、原告の請求を棄却する判決が下されました。当社は、本判決は妥当なものであると考えておりますが、原告らはこれを不服として、平成25年6月11日に東京高等裁判所に控訴を行っており、現時点では訴訟全体の帰結につき予測することはできません。

訴訟の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点ではその影響は不明であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
ダイトーケミックス㈱	第2回適格機関投資家 譲渡限定私募	平成年月日 19.3.30	120 (56)	64 (64)	1.58	なし	平成年月日 26.3.31
ダイトーケミックス㈱	第3回適格機関投資家 譲渡限定私募	19.3.30	427 (86)	340 (86)	1.67	なし	29.3.30
ダイトーケミックス㈱	第4回適格機関投資家 譲渡限定私募	19.3.30	175 (87)	87 (87)	1.43	なし	26.3.28
ダイトーケミックス㈱	第5回適格機関投資家 譲渡限定私募	21.2.27	120 (60)	60 (60)	1.02	なし	26.2.28
ダイトーケミックス㈱	第6回適格機関投資家 譲渡限定私募	21.2.27	160 (40)	120 (40)	1.17	なし	28.2.26
ダイトーケミックス㈱	第7回適格機関投資家 譲渡限定私募	22.9.10	395 (70)	325 (70)	0.66	なし	29.9.8
ダイトーケミックス㈱	第8回適格機関投資家 譲渡限定私募	23.9.30	600 -	600 -	0.63	なし	28.9.30
合計	-	-	1,997 (399)	1,597 (407)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
407	196	196	751	45

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	1,000	0.64	-
1年以内に返済予定の長期借入金	265	242	2.04	-
1年以内に返済予定のリース債務	135	137	1.60	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	467	225	1.86	平成26年から 平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	137	-	-	-
合計	1,304	1,604	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	120	65	40	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,023	4,354	6,323	8,411
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(百万円)	351	588	723	1,246
四半期(当期)純損失金額 ()(百万円)	352	594	735	1,379
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	32.79	55.34	68.37	128.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	32.79	22.55	13.03	59.95

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	334	381
売掛金	² 2,568	² 1,643
商品及び製品	463	677
仕掛品	1,033	663
原材料及び貯蔵品	446	540
前払費用	20	25
短期貸付金	² 412	² 399
未収入金	39	46
未収消費税等	-	21
その他	5	37
流動資産合計	5,324	4,436
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,272	6,257
減価償却累計額	5,238	5,326
建物(純額)	¹ 1,034	¹ 930
構築物	2,274	2,261
減価償却累計額	2,046	2,061
構築物(純額)	¹ 227	¹ 199
機械及び装置	15,518	14,861
減価償却累計額	14,659	14,209
機械及び装置(純額)	¹ 858	¹ 652
車両運搬具	169	167
減価償却累計額	166	165
車両運搬具(純額)	2	1
工具、器具及び備品	1,717	1,646
減価償却累計額	1,609	1,583
工具、器具及び備品(純額)	107	63
土地	¹ 1,876	¹ 1,876
建設仮勘定	126	26
有形固定資産合計	4,233	3,750
無形固定資産		
ソフトウェア	6	5
無形固定資産合計	6	5

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 772	1 1,037
関係会社株式	581	581
出資金	0	0
関係会社出資金	261	117
長期貸付金	250	-
関係会社長期貸付金	2,373	1,800
従業員に対する長期貸付金	0	2
長期前払費用	11	33
前払年金費用	138	350
その他	76	73
投資その他の資産合計	4,465	3,997
固定資産合計	8,705	7,752
資産合計	14,030	12,189
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 637	2 326
1年内償還予定の社債	399	407
短期借入金	300	700
1年内返済予定の長期借入金	265	242
リース債務	135	137
未払金	247	210
未払費用	86	63
未払法人税等	19	10
繰延税金負債	1	2
預り金	13	28
賞与引当金	118	108
その他	34	-
流動負債合計	2,257	2,237
固定負債		
社債	1,597	1,189
長期借入金	467	225
リース債務	137	-
繰延税金負債	78	244
役員退職慰労引当金	48	60
固定負債合計	2,328	1,718
負債合計	4,586	3,956

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金		
資本準備金	4,421	4,421
資本剰余金合計	4,421	4,421
利益剰余金		
利益準備金	245	245
その他利益剰余金		
別途積立金	1,768	1,768
繰越利益剰余金	346	1,038
利益剰余金合計	2,359	974
自己株式	349	350
株主資本合計	9,332	7,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	95	270
繰延ヘッジ損益	2	4
評価・換算差額等合計	97	274
新株予約権	13	11
純資産合計	9,443	8,232
負債純資産合計	14,030	12,189

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	9,788	6,841
売上原価		
製品期首たな卸高	706	463
当期製品仕入高	704	493
当期製品製造原価	⁴ 7,723	⁴ 6,586
合計	9,134	7,543
他勘定振替高	36	-
製品期末たな卸高	463	677
製品売上原価	¹ 8,634	¹ 6,865
売上総利益又は売上総損失()	1,154	23
販売費及び一般管理費	^{2, 4} 989	^{2, 4} 871
営業利益又は営業損失()	164	895
営業外収益		
受取利息	³ 82	³ 72
受取配当金	³ 22	³ 30
設備賃貸料	³ 17	³ 18
為替差益	-	22
受取保険金	4	26
雑収入	28	38
営業外収益合計	155	209
営業外費用		
支払利息	30	19
社債利息	29	19
支払保証料	10	10
たな卸資産処分損	18	-
為替差損	17	-
雑損失	31	15
営業外費用合計	137	65
経常利益又は経常損失()	182	751
特別利益		
投資有価証券売却益	39	-
子会社清算益	15	-
特別利益合計	55	-
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	143
減損損失	-	⁵ 101
早期退職費用	-	⁶ 258
その他	-	0
特別損失合計	-	504
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	237	1,256
法人税、住民税及び事業税	9	10
法人税等調整額	21	75
法人税等合計	12	85
当期純利益又は当期純損失()	249	1,342

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原料費		4,608	56.9	3,123	50.2
労務費		1,860	23.0	1,647	26.5
経費		1,622	20.1	1,445	23.3
(うち産廃処理費)		(130)	(1.6)	(127)	(2.0)
(うち減価償却費)		(581)	(7.2)	(425)	(6.8)
当期総製造費用		8,091	100.0	6,216	100.0
期首仕掛品たな卸高		666		1,033	
期末仕掛品たな卸高		1,033		663	
当期製品製造原価		7,723		6,586	

(注) 1 原価計算の方法は、次によっております。

標準原価による工程別総合原価計算の方法をとっており、期末において原価差額を調整して実際原価に修正しております。

- 2 労務費には、賞与引当金繰入額(前事業年度96百万円、当事業年度78百万円)および退職給付費用(前事業年度94百万円、当事業年度46百万円)が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,901	2,901
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,901	2,901
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,421	4,421
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,421	4,421
資本剰余金合計		
当期首残高	4,421	4,421
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,421	4,421
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	245	245
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	245	245
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,968	1,768
当期変動額		
別途積立金の取崩	1,200	-
当期変動額合計	1,200	-
当期末残高	1,768	1,768
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,081	346
当期変動額		
剰余金の配当	21	43
別途積立金の取崩	1,200	-
当期純利益又は当期純損失()	249	1,342
当期変動額合計	1,428	1,385
当期末残高	346	1,038
利益剰余金合計		
当期首残高	2,131	2,359
当期変動額		
剰余金の配当	21	43
当期純利益又は当期純損失()	249	1,342
当期変動額合計	228	1,385
当期末残高	2,359	974
自己株式		
当期首残高	314	349

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期変動額		
自己株式の取得	35	0
当期変動額合計	35	0
当期末残高	349	350
株主資本合計		
当期首残高	9,139	9,332
当期変動額		
剰余金の配当	21	43
当期純利益又は当期純損失()	249	1,342
自己株式の取得	35	0
当期変動額合計	192	1,385
当期末残高	9,332	7,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	109	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	175
当期変動額合計	14	175
当期末残高	95	270
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	5	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	2
当期変動額合計	7	2
当期末残高	2	4
評価・換算差額等合計		
当期首残高	103	97
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	177
当期変動額合計	6	177
当期末残高	97	274
新株予約権		
当期首残高	12	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	13	11
純資産合計		
当期首残高	9,255	9,443
当期変動額		
剰余金の配当	21	43
当期純利益又は当期純損失()	249	1,342
自己株式の取得	35	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	175
当期変動額合計	187	1,210
当期末残高	9,443	8,232

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

構築物 6～60年

機械及び装置 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

発生年度に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、過去の支給実績を勘案し当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生時に全額を処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債務および外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

社内規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、為替予約を行っております。為替予約については、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業損失、経常損失および税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

1. 前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた33百万円は、「受取保険金」4百万円、「雑収入」28百万円として組み替えております。

2. 前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた社債に係る「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた41百万円は、「支払保証料」10百万円、「雑損失」31百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
建物	573百万円	(149百万円)	524百万円	(131百万円)
構築物	19	(19)	17	(17)
機械及び装置	4	(4)	3	(3)
土地	1,635	(128)	1,635	(128)
計	2,233	(301)	2,180	(280)
投資有価証券	605	()	762	()
計	605	()	762	()
合計	2,838	(301)	2,943	(280)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	403百万円	317百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	40百万円	35百万円
短期貸付金	283	273
買掛金	6	22

3 偶発債務

船舶火災による訴訟の件

平成16年10月に地中海で発生した船舶火災に関し、当社が製造した製品を、定期コンテナ船を通じて海外に輸送しようとしていた国際的な商社(以下「被告商社」といいます。)を被告として、平成17年10月から平成20年2月末までに、保険会社および船会社等(以下「原告ら」といいます。)が、それぞれ東京地方裁判所に訴訟を提起しました。

その後、平成19年9月から平成20年3月末までに、国内販売したメーカーとして、当社を被告とした訴額の総額約12億円とする訴訟が東京地方裁判所に提起されておりました。

被告商社の訴訟については、平成22年7月東京地方裁判所で、原告らの請求を棄却する判決、平成25年2月28日には東京高等裁判所で原判決(原告らの請求棄却)の変更があり、「被控訴人、各控訴人に対して、全体(計5件)で約886百万円の認容額(元本)及びこれに対する平成16年10月20日から各支払済みまでの年5分の割合による金員を支払え」との判決がありました。被告商社は、判決を不服として、最高裁判所に上告しております。

一方当社を被告とする裁判は、平成25年5月27日に東京地方裁判所にて判決の言渡しがあり、原告の請求を棄却する判決が下されました。当社は、本判決は妥当なものであると考えておりますが、原告らはこれを不服として、平成25年6月11日に東京高等裁判所に控訴を行っており、現時点では訴訟全体の帰結につき予測することはできません。

訴訟の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点ではその影響は不明であります。

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
203百万円	135百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給料手当及び賞与	241百万円	196百万円
役員報酬	54	51
賞与引当金繰入額	15	16
雑給	52	45
退職給付費用	24	14
役員退職慰労引当金繰入額	11	12
法定福利費	58	54
運送費	49	33
研究開発費	301	261
減価償却費	33	18

- 3 関係会社に対する営業外収益は前事業年度100百万円、当事業年度111百万円であり、主要な費目および金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取利息	71百万円	63百万円
受取配当金	3	10
設備賃貸料	17	18

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
945百万円	825百万円

- 5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
福井工場 (福井県福井市)	遊休資産	機械及び装置、建設仮勘定

当社は、減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業所単位別に行っております。その他に、物件の最小単位として資産の処分や事業の廃止が決定した資産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別に取り扱っております。

当事業年度において、未稼働となっていた設備の使用予定を吟味した結果、当社が所有していた上記設備を遊休資産とし、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (101百万円) として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械及び装置5百万円、建設仮勘定96百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

6 早期退職費用

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社において、早期退職による費用が発生し、その内訳は以下のとおりです。

早期退職金	247百万円
その他	11
合計	258

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （千株）	当事業年度増加株式 数（千株）	当事業年度減少株式 数（千株）	当事業年度末株式数 （千株）
普通株式（注）	444	202	-	646
合計	444	202	-	646

（注）自己株式の株式数増加の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加200千株、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （千株）	当事業年度増加株式 数（千株）	当事業年度減少株式 数（千株）	当事業年度末株式数 （千株）
普通株式（注）	646	2	-	649
合計	646	2	-	649

（注）自己株式の株式数増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、化成品事業における生産設備（「機械及び装置」）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式674百万円、関連会社株式168百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式531百万円、関連会社株式168百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産	87百万円	161百万円
賞与引当金	44	40
その他	15	8
繰延税金資産小計	147	210
評価性引当額	147	210
繰延税金負債との相殺	-	-
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	1	2
繰延税金負債小計	1	2
繰延税金資産との相殺	-	-
繰延税金負債の純額	1	2
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	55	45
有価証券評価損	36	36
減損損失	358	393
役員退職慰労引当金	17	21
ゴルフ会員権評価損	28	29
繰越欠損金	880	1,323
関係会社株式評価損	69	69
その他	130	179
繰延税金資産小計	1,577	2,098
評価性引当額	1,577	2,098
繰延税金負債との相殺	-	-
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債(固定)		
前払年金費用	49	124
その他有価証券評価差額金	29	120
繰延税金負債小計	78	244
繰延税金資産との相殺	-	-
繰延税金負債の純額	78	244

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.5%	当事業年度におきましては、税引前当期純損失となりましたため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	
住民税均等割	4.7	
評価性引当	49.4	
その他	1.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0	

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	876.93円	764.77円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ()	23.06円	124.86円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在するものの、 希薄化効果を有していないため 記載しておりません。	潜在株式が存在するものの、 希薄化効果を有していないため 記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額 () (百万円)	249	1,342
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額 () (百万円)	249	1,342
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,821	10,751
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年 6月25日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 385千株	平成21年 6月25日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 329千株

(重要な後発事象)

船舶火災訴訟の判決について

平成16年10月に地中海で発生した船舶火災に関し、当社が製造した製品を、定期コンテナ船を通じて海外に輸送しようとしていた国際的な商社 (以下「被告商社」といいます。) を被告として、平成17年10月から平成20年 2月未までに、保険会社および船会社等 (以下「原告ら」といいます。) が、それぞれ東京地方裁判所に訴訟を提起しました。

その後、平成19年 9月から平成20年 3月末までに、国内販売したメーカーとして、当社を被告とした訴額の総額約12億円とする訴訟が東京地方裁判所に提起されておりました。

被告商社の訴訟については、平成22年 7月東京地方裁判所で、原告らの請求を棄却する判決、平成25年 2月28日には東京高等裁判所で原判決 (原告らの請求棄却) の変更があり、「被控訴人、各控訴人に対して、全体 (計5件) で約886百万円の認容額 (元本) 及びこれに対する平成16年10月20日から各支払済みまでの年5分の割合による金員を支払え」との判決がありました。被告商社は、判決を不服として、最高裁判所に上告しております。

一方当社を被告とする裁判は、平成25年 5月27日に東京地方裁判所にて判決の言渡しがあり、原告の請求を棄却する判決が下されました。当社は、本判決は妥当なものであると考えておりますが、原告らはこれを不服として、平成25年 6月11日に東京高等裁判所に控訴を行っており、現時点では訴訟全体の帰結につき予測することはできません。

訴訟の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点ではその影響は不明であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
其他有価証券		
(株)瑞光	47,500	304
(株)京仁洋行	482,000	135
日本精化(株)	170,000	104
東京応化工業(株)	49,975	99
(株)テクノスマート	167,000	61
ダイソー(株)	170,000	48
大日精化工業(株)	94,600	41
(株)南都銀行	82,000	36
富士フイルムホールディングス(株)	17,424	31
(株)アサヒペン	220,000	31
その他12銘柄	350,016	141
計	1,850,515	1,037

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,272	2	18	6,257	5,326	105	930
構築物	2,274	1	13	2,261	2,061	28	199
機械及び装置	15,518	75	732 (5)	14,861	14,209	273	652
車両及び運搬具	169	1	3	167	165	1	1
工具、器具及び備品	1,717	13	84	1,646	1,583	57	63
土地	1,876	-	0	1,876	-	-	1,876
建設仮勘定	126	90	190 (96)	26	-	-	26
有形固定資産計	27,955	185	1,044 (101)	27,096	23,346	467	3,750
無形固定資産							
ソフトウェア	11	1	2	10	5	2	5
無形固定資産計	11	1	2	10	5	2	5
長期前払費用	11	32	9	34	0	0	33
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	感光性材料設備(静岡工場)	23百万円
	写真材料設備(静岡工場)	21百万円
	廃液焼却設備(静岡工場)	19百万円
建設仮勘定	感光性材料設備(静岡工場)	20百万円
	写真材料設備(静岡工場)	19百万円
	廃液焼却設備(静岡工場)	19百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	排水処理設備(技術開発センター)	179百万円
	純水装置(静岡工場)	100百万円
建設仮勘定	医・農薬機器(福井工場)	96百万円
	感光性材料設備(静岡工場)	25百万円
	写真材料設備(静岡工場)	21百万円
	廃液焼却設備(静岡工場)	19百万円

3. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	118	108	118	-	108
役員退職慰労引当金	48	12	-	-	60

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金の種類	
当座預金	253
普通預金	30
外貨普通預金	82
自由金利型定期預金	10
小計	375
合計	381

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友化学(株)	294
三木産業(株)	243
長瀬産業(株)	241
富士フイルム(株)	183
富士フイルムファインケミカルズ(株)	163
その他	516
合計	1,643

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{((A) + (D))}{(B) / 365}$
2,568	7,180	8,106	1,643	83.2	107

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 たな卸資産

区分		金額（百万円）
商品及び製品	感光性材料及び印刷材料	350
	写真材料及び記録材料	266
	医薬中間体	50
	その他化成品	10
	計	677
仕掛品	感光性材料及び印刷材料	342
	写真材料及び記録材料	274
	医薬中間体	33
	その他化成品	12
	計	663
原料及び貯蔵品	濃硫酸、塩酸ほか	524
	部品類、容器類ほか	16
	計	540

二 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
日本エコロジー㈱	1,800
合計	1,800

負債の部

イ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
長瀬産業㈱	40
東京応化工業㈱	29
田岡化学工業㈱	24
本州化学工業㈱	24
ディー・エス・エス㈱	22
その他	184
合計	326

ロ 短期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	300
(株)三菱東京UFJ銀行	200
(株)南都銀行	200
合計	700

ハ 社債（1年内償還予定の社債を含む）

1,597百万円

内訳は 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

二 長期借入金

借入先	一年以内返済予定の 長期借入金 （百万円）	長期借入金 （百万円）	合計金額 （百万円）
(株)南都銀行	100	150	250
日本生命保険(相)	102	75	177
農林中央金庫	40	-	40
合計	242	225	467

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社株式取扱規則の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書 (1) 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第66期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月27日 近畿財務局長に提出。
内部統制報告書 (2) 及びその添付書類			平成24年6月27日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第67期第1四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月10日 近畿財務局長に提出。
	(第67期第2四半期)	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月14日 近畿財務局長に提出。
	(第67期第3四半期)	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月14日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕三

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイトーケミックス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイトーケミックス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

ダイトーケミックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 二宮 榮 規
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員管理部担当 永松 真 一
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役二宮榮規および最高財務責任者永松真一は、当社の第67期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 二宮 榮 規
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員管理部担当 永松 真 一
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役執行役員社長 二宮榮規および取締役執行役員管理部担当 永松真一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有している。

当社は、平成19年2月15日付企業会計審議会公表「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的な枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しており、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保している。

しかしながら、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるがゆえに、その固有の限界も有するものであるため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の整備および運用状況を評価し、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって内部統制の有効性に関する評価を実施した。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に影響を及ぼす重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に影響を及ぼす重要性は、金額的および質的重要性を考慮して決定しており、当社および当社のすべてのグループ会社4社を対象として実施した全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の3分の2を超える事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産の各科目、有形固定資産の各科目、買掛金、未払金、製造費用、販売費及び一般管理費に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係るプロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価を実施した結果、平成25年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。